

証券コード 3674
平成28年12月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
株式会社オークファン
代表取締役 武 永 修 一

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年12月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 39階 ルナール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第10期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://aucfan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

また、会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。何卒ご  
理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年10月1日から)  
(平成28年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションを掲げ、「あらゆる商品に関する正確でフェアな情報を提供する企業として、世界における唯一無二の存在となる」というビジョンのもとに、ネットオークション・ショッピングの比較検索サイト『オークファン』をはじめとした情報提供事業を展開しております。

当連結会計年度における我が国の経済状況は、政府による景気対策を背景に緩やかな景気回復基調が続きましたが、世界経済の減速懸念による原油価格の下落や株価の変動など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方、当社グループの事業に関連する国内電子商取引市場規模は、消費者向け（B to C-E C）が平成27年度に13.8兆円（前年比7.6%増）、企業間電子商取引（狭義B to B-E C）が平成27年度に203兆円（前年比3.5%増）と堅調に増加しました（※）。また、上記の市場のみならず、フリーマーケットアプリ、ハンドメイドマーケットなど、消費者間E C市場（C to C）の成長も著しく、今後もますます当社グループの関連するE C市場の拡大が予想されます。

創業当時より当社グループの中核事業であるオークション等相場比較メディア『オークファン』につきましては、「ユーザ数の拡大」と「収益基盤の強化」を重点施策として取り組んでまいりました。

「ユーザ数の拡大」につきましては、前期に引き続き、プロモーション強化施策、SEO対策、Eマーケットプレイス各社とのアライアンス強化などのユーザ数増加施策を実施いたしました。また、スマートフォンユーザのユーザ数の拡大に向けて、従前のプロモーション強化施策に加え、スマートフォンアプリを開発・提供いたしました。

「収益基盤の強化」につきましては、オークションの売り手ユーザ向けには、教育サービスの拡張や商品仕入サービスの拡大、オークションの買い手ユーザ向けには、有料課金サービスの多様化・単価見直しなどを実施し、サービス課金収入の売上増加に努めてまいりました。

また、平成27年度第4四半期より卸企業様向けECサイト『NETSEA（ネッシー）』を運営する株式会社NETSEA、及び平成28年度第3四半期よりメーカー・卸企業様を対象とした返品・余剰品などの流動化サービスを提供する株式会社リバリューを連結子会社に加え、BtoB市場への本格的な参入を果たしました。

加えて両社の相乗効果を高めるために、両社は、本年9月30日付で株式会社NETSEAを存続会社として合併いたしました（新社名：株式会社SynaBiz（シナビズ））。

新たに加わったこれらの事業を、当社グループが持つ創業来の膨大な商品データ、商品仕入・販売へ強い関心を持つユーザと連携させることで、流通額の拡大を推し進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,725,527千円（前年同期比88.0%増）、営業利益は320,638千円（前年同期比127.8%増）、経常利益は332,153千円（前年同期比133.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は308,842千円（前年同期比69.5%増）となりました。

※ 出所：平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は206,428千円で、その主なものは、当社サービスに伴うソフトウェア、サーバー設備及びその附属装置であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の事業投資に充当するため、金融機関からの借入により200,000千円を調達しております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成28年4月21日付で、当社が「楽市楽座」の名称で営業する事業を、株式会社デジファンに事業譲渡致しました。

なお、株式会社デジファンは、当社が発行済株式の100%を保有する子会社であります。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成28年7月1日を効力発生日として、当時、当社が発行済株式の65%を保有する株式会社スマートソーシングが、当社が発行済株式の79.1%を保有する株式会社エターメントを吸収合併いたしました。

平成28年9月30日を効力発生日として、当社は、当社が発行済株式の100%を保有する株式会社マイニングブラウニーを吸収合併いたしました。

平成28年9月30日を効力発生日として、当社が発行済株式の100%を保有する株式会社NETSEAが、当社が発行済株式の100%を保有する株式会社リバリュを吸収合併いたしました。なお、同日、存続会社である株式会社NETSEAは、株式会社SynaBizに商号変更を行っております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年11月11日付で、グランドデザイン株式会社の株式の一部を譲渡いたしました。

当社は、平成28年1月25日付で、株式会社リバリュの発行済株式の100%を取得し、連結子会社化いたしました。

当社は、平成28年4月13日付で、株式会社スマートソーシングの発行済株式の65.0%を取得し、連結子会社化いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第9期<br>(平成27年9月期) | 第10期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年9月期) |
|---------------------|-------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 1,449,513         | 2,725,527                       |
| 経常利益(千円)            | 142,533           | 332,153                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 182,192           | 308,842                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 18.61             | 31.48                           |
| 総資産(千円)             | 4,269,983         | 4,465,070                       |
| 純資産(千円)             | 2,142,830         | 2,279,629                       |
| 1株当たり純資産(円)         | 213.53            | 229.69                          |

- (注) 1. 第9期の数値は、過年度決算訂正後の数値であります。
2. 当社では、第9期より連結計算書類を作成しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第7期<br>(平成25年9月期) | 第8期<br>(平成26年9月期) | 第9期<br>(平成27年9月期) | 第10期<br>(当事業年度)<br>(平成28年9月期) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 751,841           | 1,006,443         | 1,269,366         | 1,419,391                     |
| 経常利益(千円)      | 301,976           | 412,655           | 230,834           | 220,124                       |
| 当期純利益(千円)     | 212,355           | 250,117           | 107,363           | 286,642                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 26.77             | 25.94             | 10.97             | 29.22                         |
| 総資産(千円)       | 1,615,430         | 2,129,567         | 3,985,082         | 3,955,473                     |
| 純資産(千円)       | 1,461,914         | 1,917,243         | 2,032,553         | 2,292,667                     |
| 1株当たり純資産(円)   | 159.23            | 196.84            | 205.89            | 231.02                        |

- (注) 1. 第9期の数値は、過年度決算訂正後の数値であります。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第7期において平成25年1月15日付で株式1株当たり500株の株式分割を行っております。また、第8期において平成25年10月1日付で株式1株当たり5株の株式分割を行っております。
4. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、株式分割が第7期の期首に行われたものとして算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                  |
|-----------------------|----------|----------|----------------------------------------------------------|
| 株式会社 S y n a B<br>i z | 25,000千円 | 100.0%   | BtoBマーケットプレイス事業                                          |
| 株式会社スマートソ<br>ーシング     | 90,500千円 | 74.0%    | インターネットメディア事業、クラウドソーシング事業及びコマース事業                        |
| 株式会社デジファン             | 5,800千円  | 100.0%   | インターネットサービスの企画・開発・運営・販売・コンサルティング事業及び野外イベントプラットフォームサービス事業 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションに則り、「グローバルな循環型消費社会の先駆者であり続ける」ことをビジョンとして掲げています。膨大な商品データを収集・蓄積・解析することで、商品の価値を予測し、価値に基づいた適切なマーケットに商品が供給される流れを作る、この循環型消費社会の実現を、当社グループで追求していきます。

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### ① 収益基盤の更なる強化・多様化

当社グループは、オークション等相場比較メディア『オークファン』を創業以来の基盤事業として展開し、広告収益の拡大から始まり、有料会員化施策により、収益基盤を構築してまいりました。

一方、当社グループに関連するEC市場の変化のスピードは激しく、従前のネットオークションだけでなく、フリーマーケットアプリやハンドメイドマーケットなど、新たな売買の場が次々と現れております。これに呼応し、これらの場を利用するユーザの属性も従前とは大きく異なっており、当社グループにおいても、今後の更なる収益基盤の強化のために、サイトの機能性向上及びデータの拡充、新規サービスの立ち上げなどを通じて、利用者の拡大・利便性向上を図ってまいります。

同時に、株式会社SynaBizの運営する『NETSEA』、『リバリューBtoBモール』を通じて得たノウハウを活用し、付加価値サービスを積極的に展開することで事業領域の拡大を図ってまいります。

##### ② BtoBビジネスの収益モデル構築

当社グループでは、『オークファン』の保有する膨大なデータと、商品売買に高い関心を持つ60万人以上のユーザを核とした事業展開を行っております。『NETSEA』、『リバリューBtoBモール』などのBtoBマーケットプレイス事業を活用した商品仕入・販売に加え、複数サイト出品同期サービス『タテンポガイド』や、クラウドソーシングを活用した営業支援を行う株式会社スマートソーシングなど、当社グループの資産を一層活用し、一気通貫のソリューションメニューを整備・強化してまいります。

これらを通じて、当社グループからユーザへ提供する付加価値の向上及び、新規コンテンツやサービスの拡充を通して、新しい収益モデルを構築していく方針であります。

### ③ システム技術・情報セキュリティの継続的な強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備の先行投資を継続的に行ってまいります。

また、平成28年度第3四半期には、『NETSEA』に対する外部からの不正アクセスにより個人情報の流出事故が発生いたしました。

今後は、二度とこのようなことがないよう、当社グループ全体の定期的なシステム監査・セキュリティチェック体制を再度見直し、システムの安定性の確保に取り組んでまいります。

### ④ 多様な売買データの整備・拡充

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐にわたってきております。当社ではこれらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

| 事業区分          | 事業内容                                                                         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|
| インターネットメディア事業 | 「オークファン (aucfan.com)」の運営<br>「NETSEA (BtoBマーケットプレイス)」の運営<br>「リパリエーBtoBモール」の運営 |

(6) 主要な営業所（平成28年9月30日現在）

① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都渋谷区 |
|-----|--------|

② 子会社

|               |               |
|---------------|---------------|
| 株式会社SynaBiz   | 本社：東京都渋谷区     |
|               | 物流センター：埼玉県入間郡 |
| 株式会社スマートソーシング | 本社：東京都渋谷区     |
| 株式会社デジファン     | 本社：東京都渋谷区     |

(7) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況 105名（前連結会計年度末比 16名増）

- (注) 1. 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（2名）を含み、パートタイマーを含んでおりません。
2. 当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、16名増加したのは、株式会社スマートソーシング及び株式会社デジファンを連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 67名  | 3名減       | 32.5歳 | 3.8年   |

- (注) 1. 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、パートタイマーを含んでおりません。
2. 当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年9月30日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 625,235千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 141,673千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 33,045千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 13,850千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年9月に、当時会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人から平成27年9月期及び平成28年9月期における他社との売上高30百万円、営業利益3百万円の特定取引及び類似取引について、追加的な監査手続の実施を申し入れられました。これを受け、当社は、監査役会のもとに組織化されたワーキンググループとしての調査委員会を設置し、当該取引及び類似取引について調査を行いました。

当社は、監査役会の下に組織化されたワーキンググループとしての調査委員会の調査報告書の指摘に従い、平成28年11月11日に、平成27年9月期、平成28年9月期第1四半期、同第2四半期及び同第3四半期の決算短信等を訂正・開示いたしました。

また、同調査報告書において、（1）人的資本的関係のある取引先との取引のチェック体制の整備、（2）従来と異なるビジネスに対応した体制構築、（3）法令遵守意識の強化の3点について提言を受け、平成28年11月18日の取締役会において「再発防止策等」について決議し、同日リリースいたしました。

当社は、調査報告書の再発防止策に関する提言を真摯に受け止め、コーポレートガバナンス及び業務管理体制等を下記の通り一層強化し、再発防止に努めてまいります。

（1）コーポレートガバナンスの強化

- ① 社外取締役機能の強化
- ② 監査役増員による業務監査の強化
- ③ 審議機関の設置
- ④ 内部監査室の設置

（2）コンプライアンスに対する役職員の意識向上を図る施策の実施

(3) 社内における業務管理体制の強化

- ① 営業部門における証憑取得手続の見直し
- ② 売上計上手続きの見直し
- ③ 内部監査室による監査強化
- ④ 人員配備の改善にかかる施策

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご理解と変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 株式の状況（平成28年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,895,000株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済み株式の総数は35,000株増加しております。

(3) 株主数 4,817名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 武 永 修 一                                                                   | 4,432,400   | 45.03         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 )                                       | 300,700     | 3.05          |
| NOMURA PB NOMINEE<br>S LIMITED OMNIBUS<br>-MARGIN (CASHPB)                | 198,500     | 2.01          |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                         | 152,400     | 1.54          |
| THE BANK OF NEW YO<br>RK MELLON (INTERNA<br>TIONAL) LIMITED 13<br>1 8 0 0 | 146,700     | 1.49          |
| CREDIT SUISSE AG HO<br>NG KONG TRUST A/C C<br>L I E N T                   | 134,700     | 1.36          |
| NOMURA PB NOMINEE<br>S LIMITED A/C<br>CPB30072482276                      | 94,200      | 0.95          |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                           | 90,800      | 0.92          |
| 和 出 憲 一 郎                                                                 | 85,000      | 0.86          |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                                           | 84,000      | 0.85          |

(注) 持株比率は自己株式(53,200株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第9回新株予約権                           | 第10回新株予約権                         |          |          |
|------------------------|-------------------|------------------------------------|-----------------------------------|----------|----------|
| 発行決議日                  |                   | 平成24年12月19日                        | 平成26年9月12日                        |          |          |
| 新株予約権の数                |                   | 7個                                 | 5,910個                            |          |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 17,500株<br>(新株予約権1個につき2,500株) | 普通株式 591,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |          |          |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                 | 新株予約権1個当たり2,000円                  |          |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>780,000円             | 新株予約権1個当たり<br>150,700円            |          |          |
| 権利行使期間                 |                   | 平成26年12月26日から<br>平成34年12月18日まで     | 平成28年1月1日から<br>平成33年10月5日まで       |          |          |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                | (注)                               |          |          |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                            | 5個                                | 新株予約権の数  | 5,420個   |
|                        |                   | 目的となる株式数                           | 12,500株                           | 目的となる株式数 | 542,000株 |
|                        |                   | 保有者数                               | 1名                                | 保有者数     | 2名       |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                            | 0個                                | 新株予約権の数  | 490個     |
|                        |                   | 目的となる株式数                           | 0株                                | 目的となる株式数 | 49,000株  |
|                        |                   | 保有者数                               | 0名                                | 保有者数     | 1名       |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数                            | 2個                                | 新株予約権の数  | 0個       |
|                        |                   | 目的となる株式数                           | 5,000株                            | 目的となる株式数 | 0株       |
|                        |                   | 保有者数                               | 1名                                | 保有者数     | 0名       |

|                        | 第11回新株予約権                         | 第12回新株予約権                                      |                                                |
|------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成28年1月20日                        | 平成28年2月29日                                     |                                                |
| 新株予約権の数                | 8,780個                            | 3,096個                                         |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 878,000株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 309,600株<br>(新株予約権1個につき100株)              |                                                |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり100円                    | 新株予約権1個当たり1,000円                               |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>65,400円             | 新株予約権1個当たり<br>66,200円                          |                                                |
| 権利行使期間                 | 平成28年2月4日から<br>平成38年2月3日まで        | 平成30年1月1日から<br>平成35年3月30日まで                    |                                                |
| 行使の条件                  | (注)                               | (注)                                            |                                                |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く)                 | 新株予約権の数 8,780個<br>目的となる株式数 878,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 2,800個<br>目的となる株式数 280,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役                             | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名           | 新株予約権の数 296個<br>目的となる株式数 29,600株<br>保有者数 1名    |
|                        | 監査役                               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名           | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名           |

(注) 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       |                                                 |
|------------------------|-------|-------------------------------------------------|
|                        |       | 第12回新株予約権                                       |
| 発行決議日                  |       | 平成28年2月29日                                      |
| 新株予約権の数                |       | 1,773個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 177,300株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権1個当たり1,000円                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり<br>66,200円                           |
| 権利行使期間                 |       | 平成30年1月1日から<br>平成35年3月30日まで                     |
| 行使の条件                  |       | (注)                                             |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人 | 新株予約権の数 1,773個<br>目的となる株式数 177,300株<br>交付者数 26名 |

(注) 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

| 会社における<br>地 位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                         |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役     | 武 永 修 一   | 株式会社AMBITION 社外取締役<br>株式会社デジファン 取締役<br>株式会社スマートソーシング 取締役<br>株式会社SynaBiz 代表取締役                                   |
| 取 締 役         | 濱 田 淳 二   | 当社経営管理部長<br>株式会社デジファン 取締役<br>株式会社SynaBiz 取締役                                                                    |
| 取 締 役         | 和 出 憲 一 郎 | ワイデアンドパートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社PLAN-B 社外取締役<br>株式会社デファクトスタンダード 社外取締役<br>株式会社スマートソーシング 社外取締役<br>株式会社SynaBiz 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 平 野 良 一   | 株式会社デジファン 監査役<br>株式会社スマートソーシング 監査役<br>株式会社SynaBiz 監査役                                                           |
| 監 査 役         | 小 内 邦 敬   | 税理士（Ebisu税理士法人 パートナー）                                                                                           |
| 監 査 役         | 小 島 圭 介   | ヒューマン・ベース株式会社 代表取締役社長<br>株式会社TOKYOBASE 社外監査役                                                                    |

- (注) 1. 取締役和出憲一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小内邦敬氏、小島圭介氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役小内邦敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、小内邦敬氏及び小島圭介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 連結会計年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名   | 退 任 日       | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-------|-------------|---------|---------------------------------------|
| 池 田 毅 | 平成27年12月17日 | 辞 任     | 社外監査役<br>弁護士（森・濱田松本法律事務所 オブ・カウンセラー）   |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(1名) | 35,700千円<br>(6,900千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 8,610千円<br>(3,360千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(4名) | 44,310千円<br>(10,260千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円とすることが決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年12月19日開催の定時株主総会において年額30,000千円とすることが決議されております。
3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役3名、監査役3名であります。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

#### ③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役和出憲一郎氏は、ワイデアンドパートナーズ株式会社の代表取締役であり、株式会社PLAN-B及び株式会社デファクトスタンダードの社外取締役であります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役小内邦敬氏は、E b i s u税理士法人のパートナー税理士であります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役小島圭介氏は、ヒューマン・ベース株式会社の代表取締役社長であり、株式会社TOKYOBASEの社外監査役であります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                  |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 和出 憲一郎 | 当事業年度に開催された取締役会25回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                          |
| 監査役 小内 邦敬  | 当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回出席し、また、監査役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                      |
| 監査役 小島 圭介  | 当事業年度において、平成27年12月17日就任から開催された取締役会21回のうち19回に出席し、また、監査役会12回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人  
監査法人アリア（一時会計監査人）

当社は、当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人と協議の結果、平成28年10月14日付で、監査及び四半期レビュー契約を合意解除し、同日付で同監査法人は退任いたしました。それに伴い、平成28年10月14日付の監査役会において、監査法人アリアを一時会計監査人として選任し、同日付で同監査法人が就任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                       | 有 限 責 任<br>あ ず さ 監 査 法 人 | 監 査 法 人 ア リ ア |
|---------------------------------------|--------------------------|---------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 21,000千円                 | 29,800千円      |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円                 | 29,800千円      |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が7,800千円あります。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の有限責任 あずさ監査法人及び一時会計監査人の監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000千円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとしております。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営管理部と連携して行っております。

また、コンプライアンス規程に基づいて、コンプライアンス委員会を設置して毎月開催し、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をしております。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営管理部を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理部をリスク管理責任部門としております。また、経営管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役員会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を責任者とする対策部門を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとしします。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、取締役及び監査役並びに管理職から構成される経営会議は週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制の各内容

子会社の取締役、執行役、社員等の職務の執行に関わる事項の報告に関する体制、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制につきましては、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とするとともに、重要な意思決定については当社承認事項としております。また、当社の取締役及び監査役が主要な子会社の取締役及び監査役を兼務し、毎月開催する子会社の定例取締役会及び子会社に対する期中の監査役監査にて体制の確保を図っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた内部監査担当者は、所属長の指揮命令を受けないものとしします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとしします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び子会社の取締役・監査役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明します。
- 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社監査役に報告するものとします。
- 監査役は、必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役に対し報告を求めることができますものとします。
- ⑨ 当社監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は内部通報規程を策定し、通報者の保護を明記しております。また当社監査役へ報告した者が監査役に報告したことを理由として、当該報告者（その所属が当社であるか子会社であるかを問わない。）に対し、作為不作為、有形無形を問わず一切の不利益な取扱いをしないものとします。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用また債務を処理するものとします。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るために、定期的な会合を実施しております。取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。
- また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役員及び従業員に周知いたしました。また、内部監査部門は、当社の内部監査を実施し、監査役と会計監査人と連携しながら子会社の職務執行について報告を受けました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)          |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産            | 2,137,164 | 流動負債              | 1,224,153 |
| 現金及び預金          | 1,465,936 | 買掛金               | 99,354    |
| 受取手形及び売掛金       | 304,922   | 短期借入金             | 41,200    |
| 商 品             | 34,907    | 未払法人税等            | 159,242   |
| 貯 蔵 品           | 64        | 賞与引当金             | 10,000    |
| 繰延税金資産          | 113,864   | 1年内償還予定の債<br>社    | 125,000   |
| そ の 他           | 220,475   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 409,700   |
| 貸倒引当金           | △3,007    | ポイント引当金           | 1,695     |
| 固定資産            | 2,323,248 | そ の 他             | 377,960   |
| 有形固定資産          | 54,175    | 固定負債              | 961,288   |
| 建物及び建物附属<br>設 備 | 13,033    | 社 債               | 375,000   |
| 工具、器具及び備品       | 39,775    | 長期借入金             | 585,568   |
| そ の 他           | 1,366     | そ の 他             | 720       |
| 無形固定資産          | 1,427,716 | 負債合計              | 2,185,441 |
| の れ ん           | 879,050   | (純資産の部)           |           |
| ソフトウェア          | 516,469   | 株 主 資 本           | 2,268,526 |
| そ の 他           | 32,196    | 資 本 金             | 676,452   |
| 投資その他の資産        | 841,357   | 資 本 剰 余 金         | 677,499   |
| 投資有価証券          | 390,306   | 利 益 剰 余 金         | 957,826   |
| 繰延税金資産          | 294,112   | 自 己 株 式           | △43,251   |
| そ の 他           | 156,938   | その他の包括利益累計額       | △7,942    |
| 繰延資産            | 4,657     | その他有価証券評価差額金      | △7,942    |
| 社債発行費           | 4,657     | 新株予約権             | 19,044    |
| 資産合計            | 4,465,070 | 純資産合計             | 2,279,629 |
|                 |           | 負債純資産合計           | 4,465,070 |

# 連結損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,725,527 |
| 売上原価            |         | 899,604   |
| 売上総利益           |         | 1,825,923 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,505,284 |
| 営業利益            |         | 320,638   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 1,479   |           |
| 投資有価証券売却益       | 60,164  |           |
| その他             | 7,243   | 68,887    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 13,638  |           |
| 為替差損            | 8,932   |           |
| 投資事業組合運用損       | 2,024   |           |
| 投資有価証券評価損       | 20,390  |           |
| 社債発行費償却         | 1,241   |           |
| 持分法による投資損失      | 10,016  |           |
| その他             | 1,126   | 57,372    |
| 経常利益            |         | 332,153   |
| 特別利益            |         |           |
| 関係会社株式売却益       | 174,772 |           |
| 持分変動利益          | 96,070  |           |
| その他             | 1,777   | 272,620   |
| 特別損失            |         |           |
| 段階取得に係る差損       | 47,659  |           |
| 本社移転費用          | 11,212  |           |
| その他             | 1,486   | 60,357    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 544,416   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 166,827 |           |
| 法人税等調整額         | 72,808  | 239,635   |
| 当期純利益           |         | 304,781   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | △4,061    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 308,842   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から)  
(平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本 |         |          |         | 株主資本合計    |
|------------------------------------|---------|---------|----------|---------|-----------|
|                                    | 資 本 金   | 資 余 本 金 | 利 余 益 金  | 自 己 株 式 |           |
| 当連結会計年度<br>期首残高                    | 670,948 | 674,712 | 776,007  | △43,251 | 2,078,416 |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額                 | —       | —       | △19,670  | —       | △19,670   |
| 遡及処理を反映し<br>た当期首残高                 | 670,948 | 674,712 | 756,336  | △43,251 | 2,058,746 |
| 当連結会計年度<br>変動額                     |         |         |          |         |           |
| 新株の発行                              | 5,503   | 5,503   | —        | —       | 11,006    |
| 連結範囲の変動                            | —       | —       | △107,352 | —       | △107,352  |
| 親会社株主に帰<br>属する当期純利<br>益            | —       | —       | 308,842  | —       | 308,842   |
| 非支配株主との<br>取引に係る親会<br>社株主の持分変<br>動 | —       | △2,715  | —        | —       | △2,715    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額)   | —       | —       | —        | —       | —         |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                   | 5,503   | 2,787   | 201,489  | —       | 209,780   |
| 当連結会計年度末<br>残高                     | 676,452 | 677,499 | 957,826  | △43,251 | 2,268,526 |

|                                    | その他の包括利<br>益 累 計 額 |                                 | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|------------------------------------|--------------------|---------------------------------|--------|---------|-----------|
|                                    | その他有価証<br>券評価差額金   | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |         |           |
| 当連結会計年度<br>期首残高                    | 35,251             | 35,251                          | 13,384 | 35,448  | 2,162,500 |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額                 | —                  | —                               | —      | —       | △19,670   |
| 遡及処理を反映し<br>た当期首残高                 | 35,251             | 35,251                          | 13,384 | 35,448  | 2,142,830 |
| 当連結会計年度<br>変動額                     |                    |                                 |        |         |           |
| 新株の発行                              | —                  | —                               | —      | —       | 11,006    |
| 連結範囲の変動                            | —                  | —                               | —      | —       | △107,352  |
| 親会社株主に帰<br>属する当期純利<br>益            | —                  | —                               | —      | —       | 308,842   |
| 非支配株主との<br>取引に係る親会<br>社株主の持分変<br>動 | —                  | —                               | —      | —       | △2,715    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額)   | △43,194            | △43,194                         | 5,660  | △35,448 | △72,982   |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                   | △43,194            | △43,194                         | 5,660  | △35,448 | 136,798   |
| 当連結会計年度末<br>残高                     | △7,942             | △7,942                          | 19,044 | —       | 2,279,629 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社スマートソーシング

株式会社デジファン

株式会社SynaBiz

(株式会社NETSEAと株式会社リバリューは平成28年9月30日を効力発生日として、株式会社NETSEAを存続会社、株式会社リバリューを消滅会社とする吸収合併を行いました。また、株式会社NETSEAは、平成28年9月30日付で株式会社SynaBizに社名変更しております。)

##### ② 連結の範囲の変更

当連結会計年度における連結範囲の状況は以下のとおりであります。

(新規) : 4社 エターメント株式会社 (株式の取得による)

株式会社リバリュー (株式の取得による)

株式会社デジファン (株式の取得による)

株式会社スマートソーシング (株式の取得による)

(除外) : 4社 グランドデザイン株式会社

(株式譲渡により持分比率が低下したため、連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社に加えております。)

エターメント株式会社

(平成28年7月1日を効力発生日として、株式会社スマートソーシングを存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。)

株式会社リバリュー

(平成28年9月30日を効力発生日として、株式会社NETSEAを存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社NETSEAは、平成28年9月30日付で株式会社SynaBizに社名変更しております。)

株式会社マイニングブラウニー

(平成28年9月30日を効力発生日として、株式会社オークファンを存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。)

(2) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度における持分法の範囲の状況は以下のとおりであります。

(新規) : 1社 グランドデザイン株式会社

(株式譲渡により持分比率が低下したため、連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社に加えております。)

(除外) : 1社 グランドデザイン株式会社

(株式譲渡により持分比率が低下したため、持分法適用の関連会社から除外しております。)

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法または定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 建物及び建物附属設備 | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品  | 2年～15年 |
| その他の有形固定資産 | 2年～4年  |

### ロ. 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| ソフトウェア     | 社内における利用可能期間（5年以内）      |
| のれん        | その効果が発現すると見込まれる期間（5～8年） |
| その他の無形固定資産 | 8～10年                   |

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ハ. ポイント引当金

会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年）  
にわたり均等償却して  
おります。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,398千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が2,715千円減少しております。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「貯蔵品」に含めていた「商品」（前連結会計年度2,506千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

#### (2) 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「社債利息」（前連結会計年度270千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「支払利息」に含めております。なお、当連結会計年度の「営業外費用」の「支払利息」に含まれる「社債利息」は、1,433千円であります。

### 4. 誤謬の訂正に関する注記

#### (1) 誤謬の内容

平成28年9月に、平成27年9月期および平成28年9月期における他社との売上高30百万円営業利益3百万円の特定の取引およびその類似取引について、当時会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人から追加的な監査手続の実施を申し入れられました。その後、監査役会の調査では重要性が低いと思われる取引も含めて全ての類似取引についても調査対象範囲を広げ、監査役会およびその下部組織として社外の専門家を入れたワーキンググループとしての調査委員会で調査を行ってまいりました。平成28年11月11日に監査役会から調査委員会の調査結果を記載した報告書を受領した結果、誤謬があると判断いたしました。この誤謬を訂正するため、期首の利益剰余金を減額しております。

#### (2) 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及処理後の期首残高は、19,670千円減少しております。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

122,219千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度期末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 普通株式  | 9,860,000株    | 35,000株      | —            | 9,895,000株    |

(注) 発行済株式の総数の増加35,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度期末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 普通株式  | 53,200株       | —            | —            | 53,200株       |

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

|            | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|------------|----------|----------|-----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式     | 普通株式      |
| 目的となる株式数   | 10,000株  | 32,500株  | 660,000株  |
| 新株予約権の残高   | 33千円     | 64千円     | 13,200千円  |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

|            | 第11回新株予約権 |
|------------|-----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式      |
| 目的となる株式数   | 878,000株  |
| 新株予約権の残高   | 878千円     |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

### (4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は取引先企業等の業務上の連携や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額   |
|---------------|----------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 1,465,936千円    | 1,465,936千円 | －千円   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 304,922        | 304,922     | －     |
| (3) 投資有価証券    | 12,669         | 12,669      | －     |
| 資 産 計         | 1,783,528      | 1,783,528   | －     |
| (1) 買 掛 金     | 99,354         | 99,354      | －     |
| (2) 短期借入金     | 41,200         | 41,200      | －     |
| (3) 未払法人税等    | 159,242        | 159,242     | －     |
| (4) 社 債       | 500,000        | 500,000     | －     |
| (5) 長期借入金     | 995,268        | 1,002,420   | 7,152 |
| 負 債 計         | 1,795,065      | 1,802,218   | 7,152 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利であるため市場金利を反映し、当社の信用状態は発行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

#### (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分                  | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------------------|-----------------|
| 非上場株式 (※1)          | 292,794         |
| 投資事業有限責任組合への出資 (※1) | 84,842          |
| 長期貸付金 (※2)          | 60,000          |

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 貸付金については、期限の定めがないことにより、償還年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

#### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|               | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金        | 1,465,936    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び<br>売掛金 | 304,922      | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金※        | —            | —                   | —                    | 60,000       |
| 合計            | 1,770,859    | —                   | —                    | 60,000       |

※長期貸付金は期限の定めがないため、「10年超」に含めて開示しております。

#### 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 409,700      | 244,216             | 161,904             | 117,569             | 14,879              | 47,000      |
| 社債    | 125,000      | 125,000             | 125,000             | 125,000             | —                   | —           |
| 合計    | 534,700      | 369,216             | 286,904             | 242,569             | 14,879              | 47,000      |

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 229円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円48銭  |

## 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,379,509</b> | <b>流動負債</b>       | <b>813,986</b>   |
| 現金及び預金          | 973,234          | 買掛金               | 7,898            |
| 売掛金             | 195,154          | 未払金               | 147,719          |
| 貯蔵品             | 870              | 未払費用              | 1,812            |
| 前渡金             | 3,584            | 未払法人税             | 149,761          |
| 前払費用            | 30,347           | 1年内償還予定の債<br>社    | 125,000          |
| 短期貸付金           | 94,000           | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 341,660          |
| 未収入金            | 6,653            | 未払消費税等            | 13,493           |
| 繰延税金資産          | 29,332           | 前受金               | 13,309           |
| その他             | 48,577           | 預り金               | 3,616            |
| 貸倒引当金           | △2,244           | 賞与引当金             | 7,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,571,307</b> | ポイント引当金           | 1,695            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32,990</b>    | その他               | 1,019            |
| 建物及び建物附属設備      | 10,822           | <b>固定負債</b>       | <b>848,819</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 22,168           | 社債                | 375,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>366,369</b>   | 長期借入金             | 472,143          |
| のれん             | 45,387           | その他               | 1,676            |
| 商標権             | 1,600            | <b>負債合計</b>       | <b>1,662,805</b> |
| ソフトウェア          | 303,759          | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 15,252           | <b>株主資本</b>       | <b>2,281,565</b> |
| その他             | 369              | 資本金               | 676,452          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,171,947</b> | 資本剰余金             | 680,215          |
| 投資有価証券          | 390,306          | 資本準備金             | 676,322          |
| 関係会社株式          | 1,534,947        | その他資本剰余金          | 3,893            |
| 敷金              | 83,794           | <b>利益剰余金</b>      | <b>968,149</b>   |
| 繰延税金資産          | 52,032           | その他利益剰余金          | 968,149          |
| 長期貸付金           | 106,000          | 繰越利益剰余金           | 968,149          |
| その他             | 4,866            | 自己株式              | △43,251          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>4,657</b>     | 評価・換算差額等          | △7,942           |
| 社債発行費           | 4,657            | その他有価証券評価差額金      | △7,942           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,955,473</b> | 新株予約権             | 19,044           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>2,292,667</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>    | <b>3,955,473</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から)  
(平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,419,391 |
| 売 上 原 価                 |         | 338,795   |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,080,596 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 887,757   |
| 営 業 利 益                 |         | 192,839   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 2,167   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 60,164  |           |
| そ の 他                   | 6,228   | 68,560    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 7,818   |           |
| 為 替 差 損                 | 9,584   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 20,390  |           |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 1,241   |           |
| そ の 他                   | 2,239   | 41,274    |
| 経 常 利 益                 |         | 220,124   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 225,612 |           |
| そ の 他                   | 2,577   | 228,190   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 9,838   |           |
| そ の 他                   | 201     | 10,040    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 438,274   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 154,562 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △2,930  | 151,632   |
| 当 期 純 利 益               |         | 286,642   |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                 |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |             |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 |
| 当 期 首 残 高           | 670,948 | 670,818   | 3,893           | 674,712     |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      | —       | —         | —               | —           |
| 遡及処理を反映した当期首残高      | 670,948 | 670,818   | 3,893           | 674,712     |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                 |             |
| 新 株 の 発 行           | 5,503   | 5,503     | —               | 5,503       |
| 当 期 純 利 益           | —       | —         | —               | —           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —         | —               | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 5,503   | 5,503     | —               | 5,503       |
| 当 期 末 残 高           | 676,452 | 676,322   | 3,893           | 680,215     |

|                     | 株 主 資 本         |             |         |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   |                   | 新 株 子 約 権 | 純 資 産 計   |
|---------------------|-----------------|-------------|---------|-----------|-------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                     | 利 益 剰 余 金       |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 値 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |           |
|                     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |         |           |                   |                   |           |           |
|                     | 繰 越 利 益 剰 余 金   |             |         |           |                   |                   |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 701,177         | 701,177     | △43,251 | 2,003,587 | 35,251            | 35,251            | 13,384    | 2,052,223 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      | △19,670         | △19,670     | —       | △19,670   | —                 | —                 | —         | △19,670   |
| 遡及処理を反映した当期首残高      | 681,507         | 681,507     | △43,251 | 1,983,917 | 35,251            | 35,251            | 13,384    | 2,032,553 |
| 当 期 変 動 額           |                 |             |         |           |                   |                   |           |           |
| 新 株 の 発 行           | —               | —           | —       | 11,006    | —                 | —                 | —         | 11,006    |
| 当 期 純 利 益           | 286,642         | 286,642     | —       | 286,642   | —                 | —                 | —         | 286,642   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —               | —           | —       | —         | △43,194           | △43,194           | 5,660     | △37,533   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 286,642         | 286,642     | —       | 297,648   | △43,194           | △43,194           | 5,660     | 260,114   |
| 当 期 末 残 高           | 968,149         | 968,149     | △43,251 | 2,281,565 | △7,942            | △7,942            | 19,044    | 2,292,667 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）

のれん その効果が発現すると見込まれる期間（5年）

商標権 10年

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 社債発行費 | 社債償還期間（5年）<br>にわたり均等償却して<br>おります。 |
|-------|-----------------------------------|

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 誤謬の訂正に関する注記

(1) 誤謬の内容

平成28年9月に、平成27年9月期および平成28年9月期における他社との売上高30百万円営業利益3百万円の特定の取引およびその類似取引について、当時会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人から追加的な監査手続の実施を申し入れられました。その後、監査役会の調査では重要性が低いと思われる取引も含めて全ての類似取引についても調査対象範囲を広げ、監査役会およびその下部組織として社外の専門家を入れたワーキンググループとしての調査委員会で調査を行ってまいりました。平成28年11月11日に監査役会から調査委員会の調査結果を記載した報告書を受領した結果、誤謬があると判断いたしました。この誤謬を訂正するため、期首の利益剰余金を減額しております。

(2) 当事業年度の期首における純資産額に対する影響額

株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及処理後の期首残高は、19,670千円減少しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額            | 101,382千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりです。 |           |
| ①短期金銭債権                       | 135,592千円 |
| ②短期金銭債務                       | 324千円     |
| ③長期金銭債権                       | 106,000千円 |
| ④長期金銭債務                       | 955千円     |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

##### ①営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 27,030千円 |
| 売上原価       | 7,008千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 3,200千円  |

##### ②営業取引以外の取引による取引高

|       |         |
|-------|---------|
| 営業外収益 | 2,920千円 |
|-------|---------|

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 53,200株 |
|------|---------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 減価償却費     | 28,695千円 |
| 投資有価証券評価損 | 16,205千円 |
| 未払金       | 15,676千円 |
| 未払事業税     | 10,039千円 |
| その他       | 10,747千円 |
| 繰延税金資産合計  | 81,365千円 |

##### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が3,456千円減少し、法人税等調整額が3,291千円、その他有価証券評価差額金が164千円それぞれ増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金 | 事業内容及び職業      | 議決権の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|------------|--------|----------|---------------|------------------|-------------|-------|----------|-------|----------|
| 子会社 | 株式会社デジファイン | 東京都東港区 | 5,800千円  | ネットサービスの企画運営等 | (所有)直接100.0      | 資金の援助、役員の兼任 | 資金の貸付 | 84,000   | 短期貸付金 | 84,000   |
| 子会社 | 株式会社デジファイン | 東京都東港区 | 5,800千円  | ネットサービスの企画運営等 | (所有)直接100.0      | 資金の援助、役員の兼任 | 資金の貸付 | 106,000  | 長期貸付金 | 106,000  |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容     | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----------|------------|-------------------|-----------|----------|----------|-------|----------|
| 役員及びその近親者 | 武永修一       | 被所有<br>直接 45.05   | 当社代表取締役   | 新株予約権の付与 | 3,382    | 新株予約権 | 13,782   |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の付与取引は、平成28年1月20日に発行決議がなされた第11回新株予約権及び平成28年2月29日に発行決議がなされた第12回新株予約権の権利付与によるものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

231円02銭

(2) 1株当たり当期純利益

29円22銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月18日

株式会社オークファン  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

|                        |       |      |   |
|------------------------|-------|------|---|
| 代 表 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 茂木秀俊 | Ⓔ |
| 代 表 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 山中康之 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月18日

株式会社オークファン  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 茂木秀俊 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 山中康之 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月24日

株式会社オークファン 監査役会

常 勤 監 査 役 平 野 良 一 ⑩

社 外 監 査 役 小 内 邦 敬 ⑩

社 外 監 査 役 小 島 圭 介 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | たけ なが しゅう いち<br>武 永 修 一<br>(昭和53年5月14日) | 平成16年4月 株式会社デファクトスタンダード代表取締役 就任<br>平成19年6月 当社代表取締役 就任（現任）<br>平成26年9月 株式会社AMBITION社外取締役 就任（現任）<br>平成26年11月 グランドデザイン株式会社取締役 就任<br>平成27年7月 株式会社NETSEA（現：株式会社Synabiz）代表取締役 就任（現任）<br>平成28年4月 株式会社デジファン取締役 就任（現任）<br>平成28年7月 株式会社スマートソーシング取締役 就任（現任）                                                                          | 4,432,400株        |
| 2         | はま だ じゅん じ<br>濱 田 淳 二<br>(昭和42年7月31日)   | 平成4年4月 日本移動通信株式会社（現：KDDI株式会社） 入社<br>平成14年5月 E3ネットワーク株式会社（現：三井物産セキュアディレクション株式会社） 入社<br>平成17年12月 株式会社プロデュースアソシエーション取締役 就任<br>平成18年12月 株式会社ファイテックラボ取締役 就任<br>平成24年2月 当社 入社 経営管理部長（現任）<br>平成24年12月 当社取締役 就任（現任）<br>平成26年11月 グランドデザイン株式会社取締役 就任<br>平成27年7月 株式会社NETSEA（現：株式会社Synabiz）取締役 就任（現任）<br>平成28年4月 株式会社デジファン取締役 就任（現任） | 10,000株           |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ※<br>にし き たかし<br>西 木 隆<br>(昭和43年4月8日)  | 平成5年4月 三井不動産株式会社 入社<br>平成9年10月 クレディスイスファーストボストン証券(現:クレディ・スイス証券株式会社)東京支社 入社<br>平成13年9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd. 東京支店 入社 COO 就任<br>平成15年9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ株式会社 代表取締役 就任<br>平成19年11月 プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社 代表取締役 就任<br>平成22年10月 カーバル・インベスターズ・ピーティイー・リミテッド東京支店 入社 日本代表 就任<br>平成26年1月 Stream Capital Partners Japan株式会社 設立 代表取締役 就任(現任)<br>平成26年9月 株式会社アドベンチャー 監査役 就任<br>平成27年4月 株式会社ウィルゲート 社外取締役 就任(現任)<br>平成27年5月 株式会社ベクトル 社外取締役 就任(現任) | —          |
| 4     | ※<br>おお たに かん<br>大 谷 寛<br>(昭和55年4月21日) | 平成18年2月 谷・阿部特許事務所 入所<br>平成23年4月 弁理士登録<br>平成23年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所<br>平成24年10月 大野総合法律事務所 入所(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | —          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西木隆氏及び大谷寛氏は、社外取締役候補者であります。また、西木隆氏及び大谷寛氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。
4. (1) 西木隆氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 大谷寛氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの豊富な経験と弁理士としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去において直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 西木隆氏及び大谷寛氏が選任された場合、当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ひらのりょういち<br>平野良一<br>(昭和24年5月1日) | 昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社（東京海上日動火災保険株式会社）入社<br>平成15年4月 サイトサポート・インスティテュート株式会社 入社<br>代表取締役副社長 就任<br>平成18年7月 シミック株式会社 入社<br>顧問 就任<br>平成19年5月 グランドデザイン&カンパニー株式会社 入社<br>執行役員 就任<br>平成22年9月 同社取締役 就任<br>平成25年9月 同社非常勤監査役 就任<br>平成26年11月 グランドデザイン株式会社監査役 就任<br>平成26年12月 当社常勤監査役 就任（現任）<br>平成27年7月 株式会社NETSEA（現：株式会社Synabiz）監査役 就任（現任）<br>平成28年4月 株式会社デジファン監査役 就任（現任）<br>平成28年7月 株式会社スマートソーシング監査役 就任（現任） | —          |
| 2     | おないくにひろ<br>小内邦敬<br>(昭和50年1月27日) | 平成9年4月 東京証券取引所（現：株式会社東京証券取引所）入所<br>平成15年8月 杉山会計事務所 入所<br>平成17年1月 小内会計事務所 入所<br>平成21年10月 E b i s u 税理士法人設立<br>パートナー 就任（現任）<br>平成22年12月 当社社外監査役 就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                        | —          |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | こじま けいすけ<br>小島圭介<br>(昭和43年1月28日)       | <p>平成3年4月 日本アセアン投資株式会社<br/>(現：日本アジア投資株式会社) 入社</p> <p>平成12年9月 株式会社ドリームインキュベータ 入社</p> <p>平成14年9月 Jellyfish. 株式会社 (現：株式会社商業藝術) 代表取締役 就任</p> <p>平成18年6月 ヒューマン・ベース株式会社 設立<br/>代表取締役社長 就任 (現任)</p> <p>平成22年7月 株式会社STUDIOUS<br/>(現：株式会社TOKYOBASE) 監査役 就任 (現任)</p> <p>平成27年12月 当社社外監査役 就任 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | —          |
| 4     | ※<br>かじ  なお と<br>梶 尚 人<br>(昭和35年3月31日) | <p>平成2年1月 日本合成ゴム株式会社 (現：JSR株式会社) 入社</p> <p>平成9年9月 日本タンデムコンピュータ株式会社 (現：日本ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 管理部契約管理担当マネージャー</p> <p>平成10年1月 コンパックコンピュータ株式会社 (現：日本ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 法務部マネージャー</p> <p>平成11年6月 株式会社ディレク・ティービー 入社 総務・法務部法務課長</p> <p>平成12年3月 株式会社ファーストリテイリング 入社 管理部法務チームリーダー</p> <p>平成14年9月 株式会社アトラス 入社<br/>AM事業本部 中国担当ゼネラル・マネージャー</p> <p>平成16年11月 AIGエジソン生命保険株式会社 (現：ジブラルタ生命保険株式会社) 入社 コンプライアンス本部法務課長</p> <p>平成18年2月 デル株式会社 入社 コントラクト・マネジメント・ディレクター</p> <p>平成19年6月 株式会社ヒガ・インダストリーズ (現：株式会社ドミノ・ピザジャパン) 監査役 就任</p> <p>平成23年8月 当社社外監査役 就任</p> <p>平成25年12月 合同会社西友 入社 コンプライアンス本部 ディレクター (現任)</p> | —          |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、小内邦敬氏及び小島圭介氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、両氏らの再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低限度額であります。また平野良一氏が再任された場合及び梶尚人氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
4. 小内邦敬氏、小島圭介氏及び梶尚人氏は、社外監査役候補者であります。
5. (1) 小内邦敬氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
- (2) 小島圭介氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
- (3) 梶尚人氏を社外監査役候補者とした理由は、これまでの経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
6. 梶尚人氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（監査役）であったことがあります。
7. 小内邦敬氏及び小島圭介氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、小内邦敬氏が6年、小島圭介氏が1年となります。
8. 当社は、小内邦敬氏及び小島圭介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお小内邦敬氏及び小島圭介氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、梶尚人氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社は、当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人との協議の結果、平成28年10月14日付で、監査及び四半期レビュー契約を合意解除いたしました。これにより同監査法人は、同日をもって当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、会社法第346条第4項及び第6項に基づき、平成28年10月14日付の監査役会において、監査法人アリアを一時監査人として選任し、同監査法人が就任いたしました。

一時会計監査人である同監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に、かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|       |                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称   | 監査法人アヴァンティア                                                                                          |
| 事 業 所 | (主たる事務所)<br>東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町6階                                                                   |
| 沿 革   | 平成20年5月 監査法人アヴァンティア 設立                                                                               |
| 概 要   | 出資金 75百万円<br>構成員 平成28年10月1日現在<br>代表社員 2名<br>社員 6名<br>公認会計士 24名<br>会計士補・試験合格者 7名<br>その他 16名<br>合計 55名 |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 39階 ルナール

TEL 03 (3476) 3000



交通ご案内：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線、  
地下鉄銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分  
※駐車場の数に限りがございますので公共交通機関を御利用ください。